各 位

会 社 名 東都水産株式会社 代表 者 名 代表取締役社長 江原 恒 (コード番号8038、東証第1部) 問合せ先責任者 取締役総務部門担当 細野 雅夫 (TEL 03-6633-1003)

株主提案に関する書面の受領及びこれに対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、当社株主から株主提案権の行使に関する令和3年4月16日付けの書面を受領いたしました(以下、同書面における株主提案を「本提案」といいます。)。

そして、当社は、本日開催の当社取締役会において、本提案について反対することを決議 いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 請求の概要

本提案を行った株主は、マルハニチロ株式会社(代表取締役:池見賢)であり、当社の総株主の議決権の100分の1以上の議決権及び300個以上の議決権を6か月前から引き続き有するとのことです。

本提案は、当社第 73 回定時株主総会において、下記 2 の内容を株主総会の目的とし、かつ、議案の要領及び提案の理由を、同定時株主総会の招集通知及び株主総会参考書類に記載することを求めるというものです。

2 本提案の内容

以下の本提案の内容については、本提案に係る令和3年4月16日付け書面の記載を、 一切の変更を加えずに転記したものです。

記

1. 株主総会の目的事項 取締役1名選任の件

2. 議案の要領及び提案の理由

【議案の要領】

以下の取締役候補者1名を、東都水産株式会社の取締役として選任する。

氏名	略歴、東都水産株式会社における地位及び担当		所有する当社株
(生年月日)		(重要な兼職の状況)	式の数
粟山 治	1981年4月	大洋漁業株式会社(現マルハニチ	一株
(1959年1月28日生)		口株式会社)入社	
	2004年4月	マルハ株式会社(現マルハニチロ	
		株式会社)水産第二部長	
	2009年4月	株式会社マルハニチロ水産執行役	
		員	
	2012年4月	同社取締役	
	2014年4月	マルハニチロ株式会社執行役員	
	2014年6月	同社取締役	
	2018年4月	同社常務執行役員	
	2018年6月	同社取締役 (現任)	
	2020年4月	同社専務執行役員(現任)	
	(重要な兼職の状況)		
	マルハニチロ	株式会社 取締役専務執行役員	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

粟山治氏は、世界有数の水産事業者でかつ日本全国をまたぐ荷受ネットワークを運営するマルハニチロ株式会社に長年従事し、水産物流通全般に幅広い知見と豊富な経験を有し、グローバルな水産事業の拡大にも実績を上げている人材であります。それら見識・経験を活かし、市場再編の議論を加速させるための的確な提言や助言をいただけることを期待し、新たに社外取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 粟山治氏はマルハニチロ株式会社の取締役専務執行役員であり、東都水産株式会 社は同社と商品の仕入などの取引関係があります。
 - 2. 粟山治氏は、社外取締役候補者であります。

【提案の理由】

現在の流通環境下で大卸数は明らかに過剰で需給バランスのとれた良質な事業構造から 逸脱し、流通全体を滞らせていると思量しております。市場の停滞は事業全体のサステナビ リティにも大きな影を落としているため将来の大卸再編は避けられず、事業構造の転換に より合理的な運営規模又は形態とした上で、豊洲全体を現在の流通環境に相応したものに 変更する必要があります。市場流通を起点に水産物流通の変革を進める最も有力な方法は 近い将来の市場再編であり、今回の提案はその検討を加速させるためのものです。

粟山治氏は、上記の略歴等に記載のとおり、水産物流通全般に幅広い知見と豊富な経験を有し、グローバルな水産事業の拡大にも実績を上げている人材で、市場再編の議論を加速させるための人選として最適であります。この取組は東都水産株式会社に必ずや利益をもた

以上

- 3 本提案に対する当社の考え方 当社は、本提案を第73回定時株主総会に付議することといたしました。
- 4 本提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、本提案について、「反対」いたします。

【反対の理由】

当社は従前から豊洲市場及び大卸、卸の将来について市場の在り方や再編の必要性を 含めて、重要なテーマとしての認識を有しております。本提案を受け、問題意識を改めて 確識し、当社取締役会において真摯に検討を重ねてまいりました。

しかしながら、上場企業の経営は、特定大株主だけではなく一般株主も含めた株主共同の利益のために行うことを心掛けるべきところ、次のとおり、本提案は当社の経営方針と相容れないばかりか、当社の企業価値・株主価値にとって具体的なメリットがあるのかに疑問を有し、また、当社の企業秘密が競合他社に流出しかねないことなど、当社にとって大きな不利益が生じることが危惧されることから、賛成はできないとの結論に至りました。

全国的に大手水産卸売業者が上場水産会社の資本参加や役員派遣を受けて色分けされる中、当社は創業以来、いわゆる独立系として自由度を保った独立した経営を進めてまいりました。当社取締役会は、このような自由度を保った独自の経営戦略に基づいて、安定した成長路線を歩むことが、企業価値向上にとって最善であると同時に、市場や卸の活気を失わないことにより、流通に携わる方達の創意工夫が生み出される契機の多様性、各家庭や外食業などの施設で水産物を楽しむ魚食文化の発展的育成に資するところがあると考えております。提案株主は本提案で、豊洲市場における水産物流通の変革を進める最も有力な方法として、近い将来の市場再編があり、その検討を加速させるためのものである旨を説明していますが、当社として現時点では主体的にこれに同業者と協働して着手することを考えておりません。

提案株主であるマルハニチロ株式会社の 2017 年 3 月期から 2020 年 3 月期有価証券報告書によれば、マルハニチロ株式会社は、同期間、当社と同業会社である大都魚類株式会社を子会社とし、本提案内容の希望と同様に、マルハニチロ株式会社からの役員の兼任をさせております。しかしながら、大都魚類株式会社の有価証券報告書によれば、同社の連結会計年度の純利益は、2017 年 3 月期が 929 百万円、2018 年 3 月期が 742 百万円、2019 年 3 月期が 261 百万円、2020 年 3 月期が 32 百万円と低下の一途であり、単体の事業年度の純利益も、2017 年 3 月期が 851 百万円、2018 年 3 月期が 702 百万円、2019 年 3 月期が 199 百万円、2020 年 3 月期が 666 百万円と同じく低減をしており、いずれも純損失が

計上されるに至っています。このような実績を踏まえますと、当社取締役会としては、本 提案が承認され、マルハニチロ株式会社が指名した候補者が当社の社外取締役に選任さ れることで、当社の企業価値・株主価値が向上するとは判断をし難いと考えます。

また、提案株主が本提案で社外取締役候補者として推薦している粟山治氏は、マルハニチロ株式会社の取締役専務執行役員であります。マルハニチロ株式会社は、豊洲市場内において当社との競業企業である大都魚類株式会社を完全子会社化しております。本提案が承認され、当社における有形無形を問わないノウハウがマルハニチロ株式会社ないし同社を介して大都魚類株式会社に流出する可能性が生じ得ることは、弊社及び弊社の株主にとって極めて不可逆的な打撃となるため、本提案には受け入れ難いリスクがあると認識をいたします。

以上から本提案は、当社の企業価値・株主価値の向上にとって有益なものとはいえず、 同時に当社の企業価値・株主価値を毀損するおそれが否定できないものと当社は考えて おります。

そこで、当社取締役会は、上記のとおり、本提案に反対をいたします。

以上